８）建物規模　延べ面積2,500㎡以上
９）上記６）から８）は同一工事の実績であること。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。
１）１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
２）平成７年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した上記⑸１）から５）までの要件をすべて満たす新築工事の躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事（発注機関は問わない。）の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
３）配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
４）配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。
なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記１）から４）までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事に専任で配置できるとともに、その他の構成員も上記１）及び４）の基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
また、上記２）の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び技術提案の作成に必要な図面等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記４⑵２）に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。
⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）。
⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
３　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
１）「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
ａ）管理研修棟の大空間におけるコンクリート躯体の品質向上のための施工方法の工夫
ｂ）既存建物の取りこわしにおける環境対策（騒音又は振動）の工夫
２）「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。
ａ）施工体制確保の確実性
ｂ）品質確保の実効性
３）総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ａ）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
ｂ）上記１）及び２）の内容が適正であること。
ｃ）評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。
⑵　提案について
１）予定価格を超えない入札者に対して提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、「管理研修棟の大空間におけるコンクリート躯体の品質向上のための施工方法の工夫」、「既存建物の取りこわしにおける環境対策（騒音又は振動）の工夫」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。
２）施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０の加算点を与えるものとする。
⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑷　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札に係る技術提案内容が履行されない場合は、技術提案内容に対して工事成績評定を最大10点減点する。
また、契約違反として取り扱う場合がある。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　石田　聡　電話06―6942―1141㈹
⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄からダウンロードすること。）。交付期間は、平成22年10月１日から平成23年１月19日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。
ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記２）に持参することにより、電子データにて交付するので、下記２）にあらかじめ申し出ること。
１）交付期間：平成22年10月１日から平成23年１月19日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。
２）申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹
３）交付申込期限：平成23年１月19日正午まで。
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法
１）提出期間：平成22年10月４日から平成22年11月１日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。
２）提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹　内線2850
３）提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参すること。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成22年12月13日から平成23年１月19日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。）。
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹
持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
１）電子入札システムによる締切は、平成23年１月19日正午。
２）書面により持参の場合は、平成23年１月19日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。
３）郵送による入札書の受領期限は、平成23年１月19日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。
４）開札は、平成23年１月20日午前10時00分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。